

平成26年度

病害虫発生予察特殊報(第2号)

平成27年 2月19日

神奈川県農業技術センター

病害虫名：キウイフルーツかいよう病（Psa3系統）

病害虫名：*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae*（Psa3系統）

作物名：キウイフルーツ

1 発生経過

- 県東部のキウイフルーツ園の栽培樹で、平成27年1月下旬から、キウイフルーツかいよう病に特徴の白または赤色の樹液の漏出が認められた(図1)。
- 同年2月2日に当センターが現地調査を実施し、当該樹から採取したサンプルから細菌を分離し、PCR検定(Balestraら, 2013)を行ったところ、キウイフルーツかいよう病菌(Psa3系統)が確認された。
- 病徴および遺伝子診断結果から、本病害はキウイフルーツかいよう病(Psa3系統)であると判断した。
- キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)の神奈川県内での発生確認は初めてである。本病は、平成26年5月に国内で初めて愛媛県で確認され、その後、福岡県、佐賀県、岡山県、和歌山県、静岡県、茨城県でも報告されている。

2 病徴および生態

- 本病は枝幹、新梢、葉、花蕾に発生する。
- 枝幹では2月頃から症状が現れ、細菌を含む粘質の白または赤色の樹液が漏出する。
- 新梢は黒変し、やがて萎凋し、枯死する。葉では褐色斑等の病斑を生じ、周囲に黄色帯(ハロー)を形成するが、既発生県の報告によるとPsa3系統は黄色帯が明瞭ではない場合もある(図2)。花蕾では、がくや花卉の褐変がみられる。
- 本病原菌は細菌の一種で、風雨や作業器具、接ぎ木等で伝染する。
- 本病原菌の生育に好適な温度は10~20℃程度であり、32℃以上の高温で多くの菌が死滅する。
- 既発生国ではPsa3系統は病原性が強いとされ、緑色果実品種より黄色果実品種に被害が大きいとされている。

3 防除対策

- 感染した枝や葉は伝染源となるため、菌の分散防止のために登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りから切除(骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し)を行う。ただし、主幹または主幹付近で樹液の漏出がある場合は、主幹を伐採する。伐採、切除した

枝葉は、ほ場内で埋没等適正に処分する。

- (2) 発病樹の伐採や剪定に用いた器具は、必ず樹ごとに農業用資材消毒剤等で消毒し、剪定後は必ず樹の切り口に癒合促進剤を塗布する。
- (3) 発病園地から他の園地へ伝染しないよう、感染のおそれのある植物（果実を除く）や残渣を移動しないととも、園地から出る際には靴底の消毒などを行う。
- (4) 傷口から感染するため、風当たりの強い園では防風ネット等により防風対策を行う。
- (5) 苗木、穂木、花粉等は、感染のおそれがない清浄なものを使用する。
- (6) 薬剤防除は、樹体内の菌密度が高い11月中旬～5月頃におこない、また5月下旬～7月に雨が多く気温が低い時には追加防除を行うことが望ましい。（表1）
なお、農薬使用の際は、必ずラベルの記載事項を確認し使用基準を遵守する。



図1 発生園の樹液の漏出



図2 葉の病徴（ハローのない褐色斑点）
（写真：愛媛県提供）

表1 防除薬剤

薬剤名	使用時期 (収穫前日数)	使用回数	希釈倍数
コサイド3000	収穫後～開花前まで	—	2000倍
ICボルドー66D	収穫後～発芽前	—	25～50倍
カスミンボルドー	休眠期	4回 ^{*1}	500倍
	発芽後叢生期(新梢長約10cm)まで	4回 ^{*1}	1000倍
カッパーシン水和剤	休眠期	4回 ^{*1}	500倍
	発芽後叢生期(新梢長約10cm)まで	4回 ^{*1}	1000倍
カスミン液剤	90日	4回 ^{*1}	400倍
アグレプト水和剤	90日	4回 ^{*2}	1000倍
アグリマイシン-100	落花期まで	3回 ^{*2}	1000倍

*1：カスガマイシンの総使用回数は4回（但し、樹幹注入は1回以内）。

*2：ストレプトマイシンの総使用回数は4回（但し、樹幹注入は1回以内）。

神奈川県農業技術センター 病害虫防除部
〒259-1204 平塚市上吉沢1617
TEL 0463-58-0333 FAX 0463-59-7411
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f450002/>